

催し

心臓病を詳しく知ろう
済生会健康教室

入場無料で、どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

▼日時 5月13日(土) 10時～12時(9時30分受け付け開始)

▼場所 福祉センター2階集客室
▼内容 次の二つの講座を行います。

①「放っておくと怖い心房細動」脳卒中・心筋梗塞への密接な関係」
済生会松山病院 副院長 渡辺浩毅先生 ②「心臓リハビリとは？」
済生会病院心臓リハビリチーム

●済生会松山病院循環器内科外来(月～金曜日の15時～17時)

☎ 9511-6111

健康課保健センター係

☎ 9851-4118

「全国一斉あそびの日」国体の
ホッケー会場めぐり

みんなでウオークラリーしながら、ホッケー会場をめぐりましょう。

▼日時 5月21日(日) 9時～13時

▼場所 北伊予小学校

▼参加料 300円(小学生以上)

▼申し込み方法 電話かFAXで、氏名・年齢・連絡先を知らせてください(当日参加も可能)。

募集

▼締め切り 5月15日(月)
▼申込先・問い合わせ
松前町レクリエーション協会(黒田)
☎・FAX 984-4113

1 松前町ソフトテニス大会

▼日時 6月11日(日) 9時～

▼場所 松前公園テニスコート

▼種目 一般男子(A・B)、一般女子
▼参加資格 町内在住の人、町内のテニス団体に所属している人

▼締め切り 6月4日(日)

2 第29回

松前町レク・バレエ大会

▼日時 6月18日(日) 9時～

▼場所 松前公園アリーナ

▼種目

①女性の部：女性7人以上で編成
②一般の部：男性2人、女性4人以上の7人以上で編成

※①②ともコート内は6人で試合

▼参加資格 町内在住・在勤の人(学生や生徒も可)

▼締め切り 6月7日(水) 17時

▼代表者会

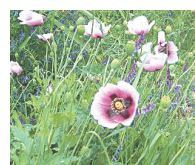
【日時】6月13日(火) 19時～

【場所】文化センター2階 第1研修室

6月30日まで大麻・けし撲滅運動実施中 禁止の「けし」にご注意を

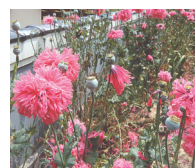
「けし」には植えることが法律で禁止されている種類があります。町内でも発見されています。見かけたら、すぐに除去するか、連絡してください。

▶アツミゲシ(セティゲルム種)



- ・花は薄紫色で、花びらは4枚
- ・草丈は50～100センチ程度
- ・葉、茎、つぼみの外観は緑色で、上部の葉は柄がなく、その基部は茎を抱き込むような形

▶ケシ(ソムニフェルム種)



- ・花は桃色の八重咲きが多い。一重咲きもある
- ・草丈は100～160センチ程度
- ・葉、茎、つぼみの色はキャベツ葉のようで、葉は互い違いに茎につく。上部の葉は柄がなく、その基部は茎を抱き込むような形

●中予保健所企画課医療対策係 ☎ 909-8755

3 松前町軟式野球大会

▼日時 7月9日(日)・7月16日(日) 9時～

※予備日 7月30日(日)

▼場所 松前公園多目的広場、松前中学校、北伊予中学校

▼参加資格 町内に在住・在勤している18歳以上の人(学生、現役の社会人野球選手は不可)

▼締め切り 6月2日(金) 17時

▼代表者会

県職員採用候補者(上級)試験

▼第1次試験 6月25日(日)

松山・東京・大阪のいずれかで受験可能

※民間企業などでの職務経験者を対象にした試験も行います。

▼申込期間 5月15日(月)～6月2日(金)

※各試験案内は、5月12日(金)から、県職員採用情報ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/employment/>)でダウンロードできます。その他、受験資格、申し込み方法など詳しくは、同ホームページをご覧ください。

●県人事委員会事務局

☎ 912-2826

県庁本館での結婚式

県では、県庁本館竣工88年の米寿を記念して、本館内で結婚式を挙げるカップルを募集しています。

▼挙式日 11月19日(日)

▼募集組数 1組程度

▼実施方法・内容 河原パティシエ・医療・観光専門学校の学生プロデュースにより、県庁本館内で結婚式を実施します。

▼費用 会場使用料は無料。挙式に要する実費は自己負担となります。

▼締め切り 5月31日(水)

お知らせ

※応募方法など詳しくは、県ホームページ(<http://www.pref.ehime.jp/h12200/88syunnen/kekonnshiki.html>)をご覧ください。

●県広報広聴課

☎ 912-2243

県からのお知らせ
自動車税

【自動車税のグリーン化税制】

平成14年度から、環境に優しい自動車の開発と普及のため、自動車税のグリーン化特例が行われています。

①環境負荷の大きい自動車

次に該当する自動車は、環境負

消費者力アップ通信

賃貸住宅の退去に伴う
トラブルに注意を

【相談事例】

管理会社と家主の立会いの下、6年間居住した賃貸マンションを退去した。掃除は丁寧にしたが、畳にベッドの足跡が4カ所あった。2週間後に敷金24万円のうち、畳の表替え、壁・天井の張り替え、クリーニング、鍵の交換などの費用を差し引かれ、敷金が全く返金されなかった。苦情を言ったが、契約書の特約条項の記載を理由に返還に応じてくれない。どうしたらよいか。

【アドバイス】

- 退去時には、できる限り家主、管理会社、仲介業者などの立会いの下で部屋の現状や修繕箇所を確認し、メモや写真を取り証拠を残しましょう。
- 国土交通省の「原状回復のガイドライン」を参考にし、原状回復費用について、家主に十分な説明を求めましょう。
- 精算について納得がいけない場合は、管理会社と家主に書面を送って交渉したり、少額訴訟や民事調停なども検討したりしましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎ 188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎ 985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

荷が大きいため、平成29年度の自動車税が約15%割増されます。ただし、バスとトラックは約10%割増となります。

▼ガソリン車・LPG車

平成16年3月31日以前に新車新規登録した自動車

▼ディーゼル車

平成18年3月31日以前に新車新規登録した自動車

※低公害車、ガソリンハイブリット自動車、一般乗合バスは除きます。

②排出ガスや燃費性能の優れた自動車

新車新規登録の翌年度に限り、自動車税が軽減される場合があります。軽減は、一定基準を満たしたものに限り、詳しくはお問い合わせください。

【車検時の一部自動車の納税証明書の添付が不要に】

平成28年3月1日から、自動車税納付確認システムにより、登録自動車(軽自動車、小型二輪自動車は除く)の車検時に必要な納税証明書の提示が省略できるようになっています。

※自動車税の納付後1～3週間以内などはシステムでの確認ができないため、納税証明書の提示が必要になる場合があります。

※自動車税に滞納があると、自動車検査証の返付は受けられません。

●中予地方局課税課自動車税担当 ☎ 909-8754